

◎新潟県告示第1395号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年11月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 十日町営業所	十日町市下川原町27番地	福祉用具貸与	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 十日町営業所	十日町市下川原町27番地	特定福祉用具販売	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 十日町営業所	十日町市下川原町27番地	特定介護予防福祉用具販売	H27.9.30
越後交通物産株式会社	長岡市千秋2丁目2788番地1	越後交通物産株式会社 十日町営業所	十日町市下川原町27番地	介護予防福祉用具貸与	H27.9.30
株式会社ダイチク	新潟市中央区湖南24番地2	にいがた調剤薬局 水原	阿賀野市岡山町13-21	居宅療養管理指導	H27.9.30
株式会社ダイチク	新潟市中央区湖南24番地2	にいがた調剤薬局 水原	阿賀野市岡山町13-21	介護予防居宅療養管理指導	H27.9.30